

鈴鹿市プレミアム付商品券発行事業業務委託に係る質問への回答

令和8年4月8日

No	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領9（4）ア 提出書類の様式6～8につきまして、様式6を表紙とし、様式7及び8はパワーポイントにて作成の上、どこの部分のことなのかを明記する形で作成でよろしいでしょうか。	様式6を表紙として、様式7及び8は提案内容の項目、業務実態体制が明記されていれば、任意様式で作成していただいても差し支えありません。
2	プロポーザル実施要領9（4）ウ ページ数の指定はございますでしょうか。	ページ数の指定はありませんが、プレゼンテーション審査で使用する資料であることを念頭に、様式7で提示した1から7までの項目について提案してください。
3	様式集様式8 「配置を予定する者全員について記載すること」と記載がございますが、作業従事者に記載した予定者から実務にあたるものが変更になる場合は報告をして変更することは可能という認識で良いでしょうか	お見込みの通りです。
4	仕様書 6（6）ア（ア） 「商品券販売所の設置、運営、販売方法は、適切なセキュリティ対策を行い、市民の利便性を考慮した提案をすること」とありますが、セキュリティ（現金管理等）の担保を目的として、市役所本庁舎や地区市民センター等の公共施設を販売所として借用することは可能でしょうか。可能な場合、会場使用料は無償で貸与いただけるものでしょうか。	商品券販売所の設置・運営は、受託者が負う業務です。販売所における様々なセキュリティ対策を含めた提案をしてください。 本市の公共施設の利用については、施設の空き状況次第ですが、利用に関しては各施設の施設管理者により判断します。
5	販売所の設置ですが、商業施設のほか庁舎および支所も活用できますか。	
6	仕様書 6（7）エ、7（1）ア、イ 「参加店舗専用窓口の設置」「運営事務局を設置すること」「履行場所毎の業務責任者を選任し…（略）」とありますが、委託者と密な連携が取れる体制を構築することを前提に、鈴鹿市外（受託者の既存センター等）に設置することは可能でしょうか。	設置場所の指定はありません。

7	<p>仕様書6（8）ア（エ）</p> <p>「販売期間内に購入されなかった商品券は、確実に廃棄を行い…（略）」とありますが、未引換等により商品券に余剰が生じた場合、二次抽選・二次販売を行うことは一切想定していないという認識でよろしいでしょうか。その分の費用は見込まない想定でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
8	<p>仕様書6（2）エ</p> <p>「申込は1回とし、申込数及び希望冊数が発行数を上回った場合は抽選とする」とありますが、市民1人あたりの「申込上限冊数」は設定される想定でしょうか（例：1人最大〇冊まで等）。</p>	<p>市民1人あたりの申込上限冊数は設定する予定です。</p> <p>最優先交渉権者が決定した後、協議することとします。</p>
9	<p>仕様書6（2）イ</p> <p>「申込みは、ハガキ等の郵送及び商品券専用ウェブサイトからできるものとする」とありますが、事務局でのデータ入力体制設計のため、市として想定している「紙（ハガキ）とWEBの申込比率」の目安があればご教示ください。</p>	「紙（ハガキ）とWEBの申込比率」の目安の想定はしておりません。
10	<p>仕様書6（7）エ</p> <p>参加店舗からの問い合わせは、どのくらいの件数を想定しておりますでしょうか。一日あたりの件数、繁閑の想定をご教示いただけますでしょうか。</p>	参加店舗からの問い合わせ件数の想定はしておりません。
11	<p>チラシ・ポスターの予定枚数およびサイズを教えてください</p>	<p>この事業に関するチラシ・ポスターの予定枚数やサイズ、掲示場等は、提案者において提案してください。ただし、公共施設への掲示については、最優先交渉権者が決定した後、協議することとします。</p>
12	<p>チラシ・ポスターの必要部数と掲示場所についてはご紹介を頂くことは可能でしょうか。掲載場所の選定も事務局での選定となりますか。</p>	<p>なお、令和5年度に実施したプレミアム付デジタル商品券事業は、下記の通りでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加店募集チラシ9,000枚、ポスター（A2）300枚、利用者チラシ（A3）90,000枚、ポスター（A2）300枚 ・参加店チラシ（片面）、利用者チラシ（両面）、ポスター、すべてカラー

13	広報紙の折り込みチラシの部数、印刷条件（サイズ・両面・カラーなど）はございますか。	広報の折り込みチラシの部数は、76,900部、サイズはA4かA3に限り、両面、カラーは問いません。
14	専用窓口（コールセンター）は以前同様9時～19時の年中無休で良いですか。また想定人数があれば教えてください。	利用者の利便性を考慮した専用窓口の設置について、提案者において提案してください。人数の想定はしておりません。
15	商品券販売所にて偽造防止対策をして（コピー対策・特殊インク）商品券印刷ができる仕組みがありますが、本事業で提案は可能ですか。	仕様書6（4）商品券の作成にて商品券の仕様を定めていますので、その仕様内容を履行できるよう提案者において提案してください。